



文部科学省初等中等教育局長

前川 喜平

# 平成28年度学習指導要領改訂に向けて、 これからの教育改革はどうなるか

——次期学習指導要領はどのように改訂されるか、英語教育、道徳教育の改革はどうなるか、さらに「領土の教育」をどう捉えればよいかなどについて、文科省初の中局長の前川喜平氏にお話しいただきました。4月号・5月号の2回に分けてお届けします。

## ●学習指導要領の構造を見直す

——次期学習指導要領は平成28年度に改訂されるのでしょうか。

その方向でスケジュールは固まってきました。今年の秋頃に中央教育審議会に諮問をして、2年くらいかけてご議論いただき、平成28年中には結論を出していただいて同年度中に次の学習指導要領の改訂を行う、というスケジュールを考えています。

幼稚園教育要領から小・中・高等学校学習指導要領のすべてを2年間で見直すことになりますので、中教審ではかなり精力的に、集中的にご議論をいただかねばなりません。そのなかで、各学校段階ごとにいろいろな

課題も出てくると思いますが、まず今度の学習指導要領改訂を貫く全体の大きな方向性として、そもそも学習指導要領の構造自体を見直していきたいと考えています。

すなわち、これまでの学習指導要領は教科ごとに、縦割りで教育内容を検討してきました。しかし、現在学習指導要領の見直しに向けて文科科学省内で準備作業を進めているなかで、「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」において、目標とすべき「育成すべき資質・能力」をまず念頭に置いて、学習指導要領のあり方を見直そうと検討しています（編集部注）本誌2014年1月号巻頭対談参照。

教科がまったく必要でない、というわけではありませんが、「育成すべき資質・能力」というものは教科の枠を超えたものですから、各教科ごとの議論からは出てきません。

これはOECDのキー・コンピテンシーともかかわってくるもので、そこでの議論も踏まえながら、「育成すべき資質・能力」をどう構造化して学習指導要領に位置づけるかを検討しているのです。

そもそも「新しい学力観」や「生きる力」にしても、教科の枠組みを超えたものですから。その教科の枠組みを超えた教育の目的が、きちんと整理される必要があると考えています。

### ●「教育方法論」が重要に

また、次の学習指導要領改訂にあたっては、「何を教えるか」はもちろん引き続き重要ですが、「どのように教えるか」という教育方法論が非常に重要になってくると私は考えています。

プロジェクト学習や、最近では反転授業なども注目されていますが、そこで問われているのは「学校で学ぶ」とはどうすることなのか、ということです。

少なくともこれからは、教師が黒板にチョ

ークで書いたことを覚える、というスタイルが、「学校で学ぶ」ということではないと思います。次の学習指導要領でどこまでできるかは分かりませんが、学習のあり方そのものを見直す必要があると考えています。

### ●総合的な学習の時間の重要性

その意味で、私は「総合的な学習の時間」がより重要性を増すだろうと考えています。前回の学習指導要領の見直しで、小学校では3コマから2コマに減ったわけですが、その重要性が変わったわけではありませんし、その際の説明としては、「各教科のなかで活用する力を育成する」としていました。

つまり、各教科のなかで「総合的な学習の時間」的な要素である「活用する力」をつけてもらい、それを総合的な学習の時間につなげる、ということですね。

これはこれからの議論次第ですが、私個人としては、各教科をベースにした総合学習のようなものがあってもよいと考えています。各教科で学んだことを、児童・生徒が現実世の中で経験する問題に当てはめて考えたときにどうなるのか、あるいは実社会での動きを各教科での学習をベースにとらえていくような学びです。

### ●5歳児の義務教育化？

——義務教育の早期化はどうなりますか。

今、教育再生実行会議が学制改革、つまり6・3・3・4制の見直しについて議論しています。そのなかで一つ焦点になるのが、幼児教育の義務教育化です。

次の学習指導要領改訂で、一足飛びに5歳児も義務教育となるという議論にはならないと思いますが、しかしその方向性を見据えて、小学校との接続を考えて5歳児の幼児教育を見直していくという議論は出るのではないかと思います。たとえば生活科のような学びを5歳児の教育に取り入れるなどです。

ただ、当然、すべての子供が幼稚園に行っているわけではありません。保育所を幼児教育機関と捉えたときに、どのようにその中味を見直すかというむずかしい問題があります。

さらにその義務化の前提として、幼児教育の無償化の議論があります。自民党も公明党も選挙公約で打ち出していることですので、これも一歩一歩進めていかねばなりません。

ただこれも、ちょうど平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まりますので、そのもとでどのように無償化を進めるのかという問題もあります。